

# 都市再生整備計画

たきかわし 滝川市にぎわい再生地区(第2回変更)  
さいせいちく

ほっかいどう 北海道 たきかわし 滝川市

平成22年3月

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

|       |                     |      |                     |     |             |    |          |
|-------|---------------------|------|---------------------|-----|-------------|----|----------|
| 都道府県名 | 北海道                 | 市町村名 | 滝川市                 | 地区名 | 滝川市にぎわい再生地区 | 面積 | 110.5 ha |
| 計画期間  | 平成 20 年度 ~ 平成 24 年度 | 交付期間 | 平成 20 年度 ~ 平成 24 年度 |     |             |    |          |

|   |
|---|
| <b>目標</b><br>大目標 : 居住機能の充実、良好な歩行空間、魅力ある拠点づくり、多様な主体の連携による活発なまちづくり活動などにより、歩いて暮らせるコンパクトで活力と魅力ある中心市街地形成を目指す。<br>目標1 : 居住機能などの機能集積を図り、少子・高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを推進する。<br>目標2 : 多くの市民が集まり賑わう場づくりにより、中心市街地の再生と活性化を図る。<br>目標3 : 潤いのある良好な歩行空間を形成させ、歩いて楽しい回遊・滞留ルートづくり推進する。 |
|---|

|   |
|---|
| <b>目標設定の根拠</b><br>まちづくりの経緯及び現況<br><ul style="list-style-type: none"> <li>滝川市は中空知の中心都市として発展してきたが、自家用車の普及に伴う行動範囲の拡大、ライフスタイルの変化、市街地の拡大、郊外型大型店の進出などの要因により中心市街地が空洞化し、居住人口の低下、空店舗の増加、来街者の減少など活力が失われている。</li> <li>中心市街地の小売販売額は、平成6年度と平成17年度を比較してほぼ半減している。</li> <li>平成11年度に旧中活法にもとづく基本計画を策定し、二核一軸構造の市街地再生を目指してハード事業を中心に取り組んできたが、実施に至らなかった。</li> </ul> |
|---|

|  |
|--|
| <b>課題</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>車社会の進展により行動範囲が増大し、市街地の拡大、人口のドーナツ化、郊外型大型店の進出などが進み、これらの影響により中心市街地が衰退し、交通弱者の利便性悪化、都市経営コストの増大などの問題が生じている。</li> <li>また、核家族化、地域コミュニティの希薄化などの社会背景があり、世代を超えた交流、助け合い、仲間づくり、子育てしやすい環境づくりなど、「人にやさしいまちづくり」が課題となっている。</li> <li>さらには、少子高齢化、人口減少社会の進展、財政の悪化などの要因も重なり、これらの状況に対応するためには、コンパクトなまちづくり、居住機能の充実、コミュニティの再生、市民活動の拠点づくり、魅力ある市民の憩いの場設置、歩いて暮らせる回遊・滞留の環境づくりなどが課題となっている。</li> </ul> |
|--|

|   |
|---|
| <b>将来ビジョン(中長期)</b><br><b>【滝川市総合計画 施策の方向】</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>にぎわいのある商店街形成</li> <li>交流機能の強化</li> </ul> <b>【滝川市後期基本計画 重点項目】</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地を活性化するために、にぎわいの再生と街なか居住を進めます。</li> <li>商業機能に文化・公共機能を兼ね備えた、にぎわいのある街なか空間を創造します。</li> </ul> これらを踏まえて、<br><ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地は、様々な主体が連携してコミュニティ活動が活発に展開し、居住機能をはじめ様々な都市機能がコンパクトに集積し、多くの市民が住み、多くの市民が集まり、賑わいと活力のある地区となることを目指す。</li> <li>中心市街地活性化基本計画は、滝川市中心市街地活性化協議会と一体となって様々な議論を経て作成し、平成20年3月12日に認定を受けた。</li> </ul> |
|---|

| <b>目標を定量化する指標</b> |     |                                 |   |        |        |        |        |
|-------------------|-----|---------------------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 指 標               | 単 位 | 定 義                             | 目標と指標及び目標値の関連性  | 従前値    | 基準年度   | 目標値    | 目標年度   |
|                   |     |                                 |   |        |        |        |        |
| 1. 居住人口           | 人   | 公営住宅の建設、民間共同住宅建設による中心市街地居住人口の増加 | 中心部の居住人口増加がコンパクトなまちづくりと活性化のために必要な要素であることから、これを指標とする。年間約2%の減少に歯止めをかけることを目指す。           | 2,660  | 平成19年度 | 2,800  | 平成24年度 |
| 2. 歩行者通行量         | 人/日 | 中心市街地5地点の歩行者通行量の増加量             | 歩行者通行量の増加が賑わいに直結することから、これを指標とする。中心市街地5地点の平成19年度通行量に対して増加を目指す。                         | 7,008  | 平成19年度 | 10,000 | 平成24年度 |
| 3. 図書館利用者数        | 人/年 | 図書館利用者の増加人数                     | アンケート調査で、新図書館の利用と併せて街なかでの買い物、食事、病院、銀行などの利用予定が約45%あり、図書館利用者数の増加が賑わいにつながることから、これを指標とする。 | 43,000 | 平成18年度 | 65,000 | 平成24年度 |

## 都市再生整備計画の整備方針等

| 計画区域の整備方針   | 方針に合致する主要な事業  |
|---|---|
| <p>【整備方針1】(居住機能の強化とコンパクトなまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の居住機能を強化するために、商店街に隣接した場所に市営住宅を建設する。居住人口の増加に伴い、他の都市機能と連動して中心市街地での回遊性が高まることを見込まれる。</li> <li>・老朽化した市立病院は、建設費に有利な郊外での建替えをせず、都市機能の集積の観点から中心市街地の現敷地内で建替える。これにより、市役所、図書館など周辺にある主要な都市機能と連動して回遊性が高まり、賑わい創出に寄与することを見込まれる。</li> </ul> | <p>公営住宅等整備事業(基幹事業)、市立病院建設事業(関連事業/暮らし・にぎわい再生事業)、図書館移転事業(提案事業)、街なか共同住宅建設補助事業(関連事業/地域住宅交付金)</p>                              |
| <p>【整備方針2】(くつろぎ空間、交流拠点整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある市民の憩いの場として、中心市街地の既存ストックである市役所の空きスペースを活用して図書館を移転する。また、中心市街地内の回遊度を高めて賑わいに繋げるため、図書館の利便性向上のための検索システム等を稼働させて実証調査を行う。</li> <li>・既存建物の空きスペースを活用した市民の憩いの場、市民活動の拠点として、くつろぎ拠点、チャレンジ・コミュニティカフェなどを設置・運営し、多くの市民が集い賑わう場となることを目指す。</li> </ul>    | <p>図書館移転事業(提案事業)、図書館活用向上事業(提案事業)、滝川流コミュニティ拠点形成事業[くつろぎ拠点・チャレンジコミュニティカフェ・チャレンジショップ・空き店舗情報発信](関連事業/戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業)</p> |
| <p>【整備方針3】(回遊・滞留ルート形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ事業などと連携し、空間デザイン、情報デザインによる魅力的な歩行空間づくりが、歩いて暮らせる賑わいある中心市街地に必要であることを実証調査し、潤いのある歩行空間の形成と歩いて楽しい回遊・滞留ルートづくりを目指す。</li> </ul>   | <p>賑わい再生ロード調査事業(提案事業)、図書館移転事業(提案事業)</p>   |

### その他

○既成市街地からの都市機能の拡散防止措置の有無

市内の全ての準工業地域において、中心市街地の活性化に影響を及ぼす恐れのある延べ床面積1万㎡超の大規模集客施設の立地を規制する特別用途地域を設定した。

○事業終了後の継続的なまちづくり活動

滝川市では、中心市街地活性化協議会が組織化されていることから、まちづくり交付金の対象期間後においても実施事業が継続的に中心市街地活性化に寄与し続けるよう、様々な方策について協議を重ねていく予定である。



都市再生整備計画の区域

|                     |    |          |    |                                |
|---------------------|----|----------|----|--------------------------------|
| 滝川市にぎわい再生地区(北海道滝川市) | 面積 | 110.5 ha | 区域 | 栄町全部と本町、大町、明神町、花月町、一の坂町、朝日町の一部 |
|---------------------|----|----------|----|--------------------------------|

